

事業名	設備貸与円滑化事業費		
細事業名	小規模企業者等設備貸与事業円滑化事業費	財務コード	633801
担当部課室	産業労働 部 商業振興金融 課 金融	担当 (内線)	4614

事業の概要

実施期間	始期 H15 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(公益財団法人やまなし産業支援機構)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 公益財団法人やまなし産業支援機構	その対象をどのような状態にして 小規模企業者等設備貸与事業に係る 貸倒リスクが低減され、当該貸与事業 が促進されている	結果、何に結びつけるのか 金融の円滑化
	補助先:公益財団法人やまなし産業支援機構 補助率:10/10 補助事業の内容 独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、公益財団法人やまなし産業支援機構が実施する小規模企業者等設備貸与事業に係る貸倒引当金の積立に対して補助する。		
事業の内容 主にH26年度			
根拠法令等	小規模企業者等設備貸与事業円滑化補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	補助金交付額(千円)	12,402	19,278	14,817	15,637	15,637	活動指標 目標設定の考え方 過去5年の補助金額の平均値とした。 データの出典等 実績報告書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		76.9 %				実績報告書
成果指標	貸倒リスク低減率 (当年度債権償却額 /貸倒引当金額)	0.4%	26.0%	21.8%	28.2%	28.2%	成果指標 目標設定の考え方 貸倒リスク低減率過去5年の平均値 (H24実績値が特異的な数字である ため、過去5年の平均値を採用) データの出典等 やまなし産業支援機構決算書 貸倒引当金積立状況
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		83.8 %				やまなし産業支援機構決算書 貸倒引当金積立状況
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	12,402		14,817	28,133	53,851	53,851	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	50 時間		50 時間	50 時間	50 時間	50 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	50 時間		50 時間	50 時間	50 時間	50 時間	
人件費コスト単位:千円 (@2,048円×所要時間)	102		102	102	102	102	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合に記載すること 設備貸与実績額が設備貸与予算枠を大きく下回ったため、それを積算根拠とする本補助金も実績額が減少し、活動指標達成率が低かったが、設備貸与実績額に基づいて補助金交付を行う事業であり、必要とされた活動量があった。
c	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること やまなし産業支援機構は、当該補助金と自己積立金等により、想定される貸倒に対応可能な引当金を積み立てている。 こうした中、やまなし産業支援機構は、H24年度に県の包括外部監査において、未収債権の償却基準が厳しいとの指摘を受け、償却基準を緩和し、これに基づき貸倒引当金を充当し、未収債権の償却を行っているところである。 このように、当該補助金を一部財源とする貸倒引当金を充当することにより、小規模企業者等設備貸与事業の貸倒リスクの低減が図られており、意図した成果をほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)			
見直しの必要性	説	明	以外の判断項目
無			

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価			
見直しの必要性	説	明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方角(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方角	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方角」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり		

・見直しの方角は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること